

NJ素流協 News

令和6年9月10日
第236号

令和6年9月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6（農林会館5階）
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <https://www.soryukyo.or.jp>

カラマツ球果採取ボランティア活動を実施 〜今年も採取しました!!〜

令和6年度カラマツ種子の確保の取り組みとして、組合員協力の下、9月2日(月)〜5日(木)

に岩手県の岩手町及び八幡平市において、NJ素流協の役員等総勢10名で、カラマツの球果採取ボランティアを今年も実施しました。



採取作業の様子

燃料材としてのカラマツ人気が高まり、引き合いが注目されています。

また、合板の強度の強い材としてどうしても必要で、利用促進されたこともあり、急激にカラマツ需要が増加しました。

こうした、バイオマス・合板におけるカラマツ需要増加があったことで、再造林にも変化が起こり、スギからカラマツに樹種転換する傾向が多く見られるようになりました。

そのため、カラマツの苗木不足が一段と顕著になり、これをどう確保していくかが課題となりました。

そこで、NJ素流協の森林整備の取組みの一環として、岩手県をはじめとする組合員エリアのカラマツ苗木生産に寄与するため、球果採取ボランティア活動を開始す

ることとなりました。



カラマツ苗木

しかし、カラマツ球果の結実(豊作期)が4年〜5年周期と言われており、岩手県県北・県央・県南・沿岸・青森・秋田・山形・宮城、各地域によってもカラマツ結実状況が異なる等の問題がありました。そこで、組合員に対し、地区別組合員会議やNJ素流協ニュースのお知らせ等で呼びかけを行い、カラマツ球果の結実情報を募ってきました。

■今年の採取の様子■

NJ素流協の球果採取方法は、次の通りです。

■NJ素流協によるカラマツ球果採取ボランティア活動の発端■

2016年頃、岩手県内に木質バイオマス発電所の建設が相次ぎ、

①組合員の伐採予定地のカラマツ（球果の結実）情報をいただく。
 ②伐採時期と球果採取について打ち合わせをする。

③伐採後、結実した枝を切り落とし、数カ所にまとめて置く。

④N J 素流協役員総出で球果採取を行う。

最後に、収穫した球果は、組合員エリア内の苗木生産者が引き取って、苗木を生産していただくという流れでボランティア活動を行っています。

今年の球果採取は、8月に発生した台風10号の影響により線状降水帯が発生し、岩手県内をはじめ各地で局地的な大雨が降るなど、実施するか悩むところでありました。

しかし、鈴木理事長お手製である坊主の効果か、台風が温帯低気圧になったことで、実施を決定!!

現地にみんな揃ったところで、鈴木理事長からスタートの合図で作業開始となりました。



採取活動スタートです！理事長「昨年よりも多いのでは…!？」



ところが、伐採した時の球果はフレッシュな緑でしたが、雨と（湿気）晴れ（乾燥）の繰り返しの影響で、カラマツ球果は茶色に変色

し、鱗片（りんぺん）の開きが早くなり、種子の飛散が始まりました。



鱗片が開いていないフレッシュな状態



鱗片が開いて茶色になってしまった状態

こんな時に、有難いことに雨が

降り出し、鱗片の開きを遅らせるには好都合でしたが、球果の判別が難しくなり、作業が思うように進みませんでした。3日目からは、天気にも恵まれ秋晴れのような気候で、作業が順調に進みました。

今回の球果採取量は、豊作時に比べると、60%ほどでは…と思うところですが、昨年と比較すると倍以上の収穫量でありました。

その年によって収穫量の変動が大きく、温暖化なのか、ここ数年カラマツ球果の開きが一段と早くなっていることを踏まえて、採取時期（9月1日からの採取は、温暖化が進む中でも変更されていません）を早めることが必要ではないかと思うところです。

今回、球果採取にご協力いただいた、横澤林業株式会社様、そして、カラマツ球果情報をくださった組合員の皆様に改めて感謝申し上げます。ありがとうございました！

トピックス

ユースエール認定を 取得しました！

「ユースエール認定」とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

認定を受けることで、イメージアップや優秀な人材の確保が期待できる、日本政策金融公庫で優遇金利での融資を受けることができ、公共調達において加点評価となるなど、様々なメリットがあります。

このたび当組合も8月26日付でユースエール認定を取得しました。交付式の模様は次号で紹介いたします。

マッチング事例紹介 〜林地残材利用 結果と課題〜

N J 素流協ニュース233号で

紹介した、素材生産業者様と林地残材利用者様のマッチング事業についての実績として、2か所のバイオマス発電所に、合計360tのチップを納めました。この引き続きの事業として、7月末に、事業現場の後期の取組みが行われました。追加で520tのチップを納め、結果として、事業現場全体で合計880tのチップを納めることができました。

今回の事業を通して、林地残材の集め方、特に末木枝条は時間が経つと、雨・風・雪などの影響で異物混入が多くなるということが分かりました。

林地残材のチップ化は短期間での納入になるため、発電所の受入可能量を考慮し、できるだけ近くの、複数の納入先を確保しなければならぬという課題も見え、これらの注意点を今後の事業に生かしていきます。

林地残材利用マッチングのご希望がありましたら、営業企画部まで気軽にお問い合わせください。

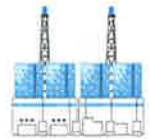
〜林地残材の活用の事例〜

ノースジャパンの役割
素材生産者・活用したい方

素材生産者

活用したい方

マッチング



素材生産時に出材するD材
(丸太・末木枝条・短コロ)
を林道脇に集材する



活用したい方がD材を山土場で購入
林地にて移動式チップパー機を活用し
現地破碎をおこない、
チップ車に積み込み
林地から各バイオマス発電所へ納入



メリット

- ・ 造林作業のコストの削減
- ・ 造林が進むことで作業環境の安全化と効率化
- ・ 健全な森林環境サイクルの確保

メリット

- ・ 不足している原料材の確保
- ・ 現地破碎による輸送コストの削減

災害への注意喚起特集
「日頃の備えが大事です」

地震に関して



8月に宮崎県で最大震度6弱の揺れを観測したことを受けて、南海トラフ地震への注意として「巨大地震注意」の臨時情報が発表されました。

この注意の呼びかけは8月15日に終了しましたが、いつ大地震が起きても対応できるように備えておくことが必要です。このことは、南海トラフ想定震源域の都道府県に限ったことではありません。

内閣府及び気象庁では、日本海溝・千島海溝沿いにおける「後発地震」への注意を促す情報として、令和4年12月から「北海道・三陸沖後発地震注意情報」の運用を開

始しています。必要な行動や事前準備といった情報を今一度確認しておきましょう。

内閣府防災情報
北海道・三陸沖後発地震
注意情報の解説ページ
https://www.bousai.go.jp/jishin/nihonkaiko_chishima/hokkaido/index.html



火山活動に関して



岩手山では、山体膨張を示す地殻変動が観測され、8月21日に氣象台が臨時解説情報を発表しました。

結果として、岩手山の噴火警戒レベルは1のまま継続しましたが、平成26年に噴火が発生した御嶽山

では、噴火前の時点で警戒レベル1だったことからすると、警戒を続けて然るべき状況と思われる。

今後も岩手山の火山活動が高まると、警戒レベルが引き上がる可能性があります。黒倉山や大地獄谷付近では、噴気や火山ガスの噴出等が見られるためヘルメットの携行や立入規制等地元自治体の指示に従うよう要請されています。

風水害に関して



山形県・秋田県では7月下旬に記録的な大雨となりました。氾濫や土砂崩れ等が発生し、激甚災害に指定されました。

また、岩手県では、8月27日に線状降水帯が発生し、道路冠水や浸水等の水害に見舞われました。こうした風水害に対する事業者向けの注意点としては、

・ ハザードマップで周辺の危険度を把握しておく
・ 備蓄品や緊急持ち出し品を決めておく

・ 従業員の避難や安否確認の手順を確認する
・ データのバックアップを日頃から取る

・ 窓ガラスに飛散防止フィルムを張る、倒れそうなものを移動・除去する等、安全対策をする

といったことが挙げられます。平時から対策について社内でも共有することが重要です。

▼大事な森林を守るために備えましょう！

自然災害がもたらす林業への甚大な被害に備えて保険や保証が用意されています。

例えば、農林漁業信用基金では、6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害が「林業・木材産業災害復旧対策保証」の対象とする災害に指定されたことから、当該保証において最大5年間の保証料免除を行うとともに、補助金の

対象とならない小規模な事業用施設の復旧や主要取引先の被災による売上減少等に対応するために必要な資金等への保証も可能とのことです。

また、林野庁のホームページは、森林保険に関する概要や、申し込み先のリンクがあります。

どのような機関がどのような保証・保険を提供しているか適宜チェックをして、自分にとって必要な備えをしておきましょう。

労働の「災害」にも備えましょう！ 令和6年度全国 労働衛生週間の 実施について



全国労働衛生週間は、働く人の健康の確保・増進を図り、快適に働くことができる職場づくりに取

り組む週間です。

厚生労働省は、令和6年度の全国労働衛生週間実施要綱に基づき、以下のとおり実施することとしています。

【スローガン】

「推してます みんな笑顔の

健康職場」

【期 間】

10月1日～10月7日

※9月1日～9月30日までを準備期間とする

【準備期間（9月1～30日）に実施する事項】

- 過重労働による健康障害防止対策
- 職場におけるメンタルヘルス対策
- 職場における転倒・腰痛災害の予防対策
- 化学物質による健康障害防止対策
- 石綿による健康障害防止対策
- 職場の受動喫煙防止対策
- 治療と仕事の両立支援対策
- 職場の熱中症予防対策の推進

● テレワークでの労働者の作業環境、健康確保

● 小規模事業場における産業保健活動の充実

● 女性の健康課題への取組

【全国労働衛生週間（10月1日～7日）に実施する事項】

- 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
 - 労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
 - 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
 - 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
 - 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
 - その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施
- 実施要綱には、各事業場の実施事項等詳しい内容が記載されています。詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。

岩手と宮城で林業死亡労働 災害多発警報が発令中



岩手県では、林業において2カ月連続して各1件、死亡労働災害が発生したことを受け、林災防岩手県支部に対し「林業死亡労働災害多発警報」が発令されました。警報発令期間は、8月20日～11月30日までです。林災防岩手県支部においては、緊急集団指導会の開催や安全パト

厚生労働省HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_41775.html



ロール等再発防止策に取り組むとのことです。

また、宮城県では「林業死亡労働災害多発警報」が4月19日〜7月31日まで発令し、8月31日まで延長していたところ、発令期間中に新たに死亡災害が発表されたことから、警報発令期間が9月30日まで再延長されています。

これ以上の死亡災害を発生させないために、引き続き安全対策をお願いいたします！

鈴木理事長から



近年、不安定な天候が続いており、特に台風・豪雨では、作業道や林道(そこに至るまでの県道・市町村道等を含む)の崩壊で、通勤できなくなる上に、山中に林業機械が孤立して里に降ろせなくなり、素材生産作業ができないといった

被害が発生しています。

被害に遭われた方に、この場を借りてお見舞い申し上げます。災害への保証を行っているところもあります。何か相談があれば、N J素流協も力になりますので、一人で悩まずに頑張ってください。

アカマツの伐採シーズン到来 〜いつからOK?〜

東北6県では、松くい虫被害のまん延を防止するため、岩手県の未被害地域を除いて、アカマツ等の伐採・利用の休止期間が設けられています。秋を迎え休止期間が終了し、利用が再開されます。各県の伐採・利用の再開は次のとおりです。

青森県、岩手県の被害地域、秋田県、山形県、福島県(指導)は10月から、宮城県は11月からとなります。

但し、岩手県の未被害地域のう

ち、二戸市、一戸町、岩手町、雫石町は被害実績があるので、被害のまん延防止のため、被害地域に準じて伐採・利用を行うよう可能な限りご協力ください。

お知らせ

日本政策金融公庫のアンケート調査を実施しました

株式会社日本政策金融公庫から、林業に携わる皆さまのお役に立つことを目的としたアンケート調査実施の依頼があり、8月5日に組合員の皆様へ資料を郵送しました。回答にご協力をお願いいたします。

海岸防災林再生活動開催のお知らせ

令和6年度の海岸防災林再生活動を次の通り開催いたします。

【日時】
令和6年9月25日(水)
〜9月26日(木)

【場所】

宮城県名取市台林国有林内
「ノースジャパン100年復興の森」

【作業内容】

下刈り作業、枝落とし作業、サクラの植栽等を計画しております。

詳細は、送付済みの案内文書をご覧ください。

多くの方の参加をお待ちしております!!

【お問合せ先】

電話 019-652-7227
(経営企画課 野田まで)

管理面積が増えました!
今年初めて
サクラを植栽します



ちよつと気になる木の話

98

祖父の人生と日本の林業
どうしても木材が必要な時は？

私の祖父は、国有林の製品事業所主任の時、昭和29年に森林鉄道の転覆事故で死亡している。公務災害である。

私の生まれる前なので、会ったことはもちろんなく、祖母や父から色々祖父の人生について聞いている。第二次世界大戦の中、村中の人たちは、赤紙(召集令状)が来て戦地に動員された。

しかし、祖父は若かったが赤紙は来なかった。何故か？軍隊に供給する丸太の生産の方が大事な仕事だと命じられ、仲間と伐採の仕事に従事し続けたという。その結果、米作りも順調に出来たことから、軍隊が村の道を団体で行進してきて、我が家の前で、「回れ右」して入ってきて、「米を出せ」と言われたと祖母は言っていた。

戦争が終わると、東京をはじめ戦後復興を緊急に大規模に行うため住む家を再建することが第一の課題であった。その時の日本は、外貨はなく国産材で復旧しなければならぬ状況下にあった。当然、資源があったエリアから大量供給しなければならぬ。そのため、

資源のあった米代川の支流、上小阿仁の奥にあったエリアは、森林鉄道もあり、緊急伐採の最大の適地となる。

そこで、営林署から依頼を受けて、100人の現場作業員・事務員を営林署に勤務させることとなったのである。突然の大量採用である。こうして、2分3厘の板を中心とした木都能代への丸太の大量供給を担ったのである。しかし、丸太を運搬する森林鉄道の事故で死亡することとなった。その時は、父も既に営林署に勤務していた。

時は流れて、私も大学の林学科に進学した(本当は、高校に入った頃は、海外特派員になりたかったが、熊井啓監督、関根恵子主演の映画「朝やけの詩」を見て、林業へと方針を変えた。信州の美しい山村が開発計画のもと、住民の分裂と、森と湖が土砂まみれになるのを見て、自然保護でなく、山村を守るためには林業振興しかないと原点に帰ったのである)。

そこで、林学3年のある時大学教授に呼ばれて、「北海道営林局の企画調整部長が君に会いたいと言っているの、顔を出してきて」と言われ、初めて営林局を訪問した。

部長(東大出の初代企画調整部長は、

いきなり「君は、鈴木重太郎さんの息子かね?」「いえ、孫です」「俺も年をとったな」「実は、自分は新卒採用の頃、君の実家のそばの製品事業所に居て、毎日のように実家で夜を過ごしてお世話になった。死亡事故の時の葬式にも参列している。」事業所から森林鉄道を歩いて実家に来ていたという。実家の2階には、社宅も少なかったことから、職員も住んでいたのである。

部長はその時の訪問から札幌上小阿仁会を定期的に開催して、毎回呼ばれて、学生時代の思い出となった。実は、参加者の皆さんは祖父をよく知っていたのである。

その後、林野庁へ入庁すると、祖父が公務災害で死亡した話をしたら、高尾山の慰霊式への参加を勧められ、行くのと石碑に名前が刻まれていたのである。

10数年が経ち、再び北海道の南富良野町の金山営林署長への辞令をもらい赴任した。赴任した当日、町会議員さんが挨拶に来たのでご挨拶をと言われた。その人は、直前まで営林署職員だった。最初に、「重太郎さんのお孫さんですよね」「はい、そうです」「私は、阿仁町出身で、重太郎さんに入れてもらいました。その後、洞爺丸台風処理で北海道勤務となり、ここに住んでい

ます。営林署に勤めた時、仕事は何もわからなかったが、重太郎さんからただ教えてもらったソロバンを今でも神棚に飾っています。家にお伺いしたら、本当に飾っていたのである。その日の帰り際に、職員に「この人は恩人の孫だから支えてやって欲しい」と言ったのである。直前、労働組合の委員長だったので、労使問題厳しい中の出来事だったので意外な展開だったのである。

かなり個人的な思い出話となったが、本題は「本当に木材が必要な時は?」である。戦中・戦後の日本では、国産材資源しか使えず、需要に応えなければならなかったのである。そこには、近くの資源から使い、不便な所の資源が最後の砦だったといえる。ちよつと、戦争から帰り、満州・樺太から帰還した若者が、都市では住宅も食料もなく生活できない中、山村に戻ってきたタ イミングも山の仕事で雇用できたことが大きい。

その結果、製材所も多数でき、商店街も形成され、林業立村に至ったといえる。資源が充実して国産材時代を迎えるにあたって、国産材需要を創出して、若者が生活できる産業を形成して、映画を見て決意した「山村復興」を図りたいところである。

令和6年8月分の販売実績

樹種	合板・LVL用			製材・集成材・その他用			計		
	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	11,262	89.6	122.7	10,569	77.8	139.4	21,831	83.5	130.3
カラマツ	4,923	91.1	110.8	142	46.1	134.4	5,066	88.7	111.4
アカマツ	2,550	94.6	153.2	0	0.0	0.0	2,550	92.9	149.6
その他	0	0.0	*	239	294.6	206.2	239	216.4	206.2
合計	18,736	90.5	122.6	10,951	78.1	139.6	29,687	85.5	128.4

樹種	燃料用		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	3,352	48.5	112.0
カラマツ	4,468	94.8	183.7
アカマツ	538	56.1	52.8
その他	481	96.3	155.8
合計	8,840	67.6	130.9

樹種	今年度累計			
	合板・LVL用 (m³)	製材・集成材・その他用 (m³)	計 (m³)	燃料用 (t)
スギ	60,830	59,990	120,821	22,901
カラマツ	26,938	1,354	28,292	18,228
アカマツ	12,358	822	13,180	6,142
その他	29	703	732	2,560
合計	100,155	62,870	163,025	49,831
目標達成率 (%)	41.7	35.9	39.3	36.9
計画量	240,000	175,000	415,000	135,000

注)*印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【令和6年8月の需給動向】

- 合板工場の減産は引き続き継続中。納入制限もあり、工場原木在庫は適正になっている。
- 9月も気温が高いと予測されるため各工場では虫害、青変菌に対し注意をしている。
- 集成材用スギ4m材の原木は使用量も増え、10月以降原木不足が予測される。

耳からウロコ

木へんの漢字「なるほど講座」
「当然「えっ」「ふんっ」「...」」

木へんの漢字の例として、木の種類は当然である。「杉、桧、松、栎、桜、柳、柏、梅、柿、朴」などなど沢山ある。果樹系では、上下に木が入る漢字も多く「果、梨、李、栗」等言えば樹種名である。樹種の「樹」も木へんですね。

次は、木を使う品物である。「柱、板、杭、梁、橋、机、札、杖、柄、枕、柵、樽、桶」等である。「なるほど」であるが、梁の木は、国産材でなく、外国の木かも知れない(国産の木に大逆転だあ!!)。

ところが、木へんの漢字にも「えっ」「ふんっ」という漢字も多い。

横は(木と黄色)で何が横?。かつて、木をヨコにして通行を妨げる棒が黄色で塗られていたため...とか。「ふん」。

村は、(木と寸)で何が村?。寸は、手をひとところに当てて休むという意味。木陰で休むのことで、村ができたところで休むところになったとか。個人的には、手を胸に当てて休む姿かな。

「ふん」。

相は、(木と目)で何が相?。相手と何の関係ある?木を目で詳しく観あさるとか。互いによく目で観ないと、相手と相談はできないから。「ふん」。

極は(木と亟)で何が極?木の建物の端から端まですべて観ることを極めるという。家は、すべて見極めることか?「えっ!」。

最後は、株である。(伐り倒した木のあとに残る根株)のこと。何も不思議ではない。ところが、毎日、新聞・ニュースに出る株式市場の株は、木の根株を売買していたのか?切り株は木を伐っても、その場にずっと残ることから、世襲等継続的に保持される地位や身分のことを株というようになった。共同の利益を確保するための商工業者の組合を株仲間と呼び、出資の持ち分の割合に応じた権利を株式というようになったと解説。確かに、うちの田舎でも「○本家株の一人」と表現していたなあ。

「...」である。

木へんではないが、禁止、禁じ手、解禁等の禁の字である。(林)を示して何で禁なの?意味は、人の出入りを禁じた神域の林だという。やっぱり「山の神」まつりだった。これは正に納得。この林には、入山ストップが(禁)そのものである。木の文化の国日本の象徴である。「当然!!」